

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 岡山県

農業委員会名： 真庭市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	27	27	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,385
農業経営体数	2,722

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,847
女性	1,086
40代以下	145

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	198
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	18
農業参入法人	35
集落営農経営	42
特定農業団体	—
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,720	1,680	1,680			5,400

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	5,400	ha	1,368	ha	25.3	%
課題	認定農業者数が市内で減少傾向にある。認定農業者以外においても農業従事者の減少・高齢化等により、所有者自らが耕作・管理することが困難となり遊休農地が拡大している。地域での人・農地プランの話し合いにより分散錯圃を集積・集約化することで、限りある担い手の作業効率を向上させ、遊休農地の拡大を防ぐ必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R12	年度	集積率	43	%
今年度の新規集積面積	159	ha	農地面積(C)	5,400	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,527	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	28.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	△155.8	ha	農地面積(F)	5,360	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,212.2	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	22.6	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	80.0	%			

農業委員会の点検結果	担い手がいる地域においては、地域計画に基づき地域での話し合いを継続しながら、さらに集積・集約を進める。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積		
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積	
	732.0	ha	732.0 ha	0 ha
山間部や営農条件の悪い遊休農地については、担い手への集積が見込めず、耕作再開も困難な状況である。農地利用状況調査や農地利用意向調査を踏まえ、所有者への指導または有効な土地利用の促進が必要。				

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	276.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	55.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	-	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.5	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	4.5	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	-	
-------------------------	---	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	20.0	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～11月		11月～3月	
	1号遊休農地の面積	768.7 ha	うち緑区分の遊休農地	768.7 ha
		うち黄区分の遊休農地	0 ha	

農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	3月		3月	

農業委員会の点検結果	利用意向調査の結果を踏まえ、農地の利用関係の調整を適宜行う。利用状況調査によって、再生利用が困難と区分された農地については、現況に応じて速やかに「非農地判断」を行い、守るべき農地を明確にする。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	12	経営体	12	経営体	12	経営体
	26	ha	35	ha	45	ha
課題	確保した新規就農者を地域で支え定着させるという態勢や意識を持つよう、地域に働きかけを行う。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	94 ha	100 ha	211 ha	135 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	13.5 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	-	(その他の公表方法) -
目標に対する達成状況(B)/(A)	-	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	11 経営体
	取得農地面積	4.8 ha

農業委員会の点検結果	貸し手の相談時に同意を得るなど、同意を得る機会を増やす必要がある。
------------	-----------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	26 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図る。
9月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図る。
10月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図る。
11月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図るため現地確認を行った。
9月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図るため現地確認を行った。
10月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図るため現地確認を行った。
11月	遊休農地の解消	農地パトロールにより遊休農地の解消を図るため現地確認を行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	9月	相談会名	晴れの国おかやま就農セミナー&相談会
参加者数	1名以上	開催場所	岡山市(三徳園)
相談会の内容	地域の農業の魅力・特色を広く知ってもらうとともに、新規就農を目指す方々への相談会。		
開催時期	-	相談会名	-
参加者数	-	開催場所	-
相談会の内容	-		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期	-	相談会名	-
参加者数	-	開催場所	-
相談会の内容	-		
開催時期	-	相談会名	-
参加者数	-	開催場所	-
相談会の内容	-		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	3
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	42

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 岡山県
 農業委員会名： 真庭市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
運営委員部会	1		1	1		1	1	1	1	1			
編集委員部会			1	1		1	1	1	1	1			

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		144 件	うち許可	144 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	
		申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任	
1年間の処理件数	31 件	うち許可相当	31 件
		うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	20 日
		処理期間(平均)	20 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		5,360 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	・農地ノットロール等で違反転用を発見し、転用許可申請を指導。追認により転用許可。(R7.6.10) ・農業委員会広報誌による農地法の許可申請制度の周知・啓発を実施。(R8.3)	
実 績	違反転用解消面積	0.04 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入